

労働者・使用者のみなさま

職場のトラブル

手数料
無料

秘密
厳守

解決しませんか？

石川県労働委員会
にご相談ください！

労働者と使用者（事業主）との間に発生した労働関係のトラブルを抱えていませんか。
簡易・迅速な解決を希望される皆様、ぜひご相談ください。



パワハラ

会社の上司からパワハラを受けているのに会社は何もしてくれない。

私たちが解決を
サポートします！



労働者委員



公益委員



使用者委員

（労働組合の役員など）（弁護士、大学教員など）（会社の経営者など）

労働委員会

労働委員会とは・・・

石川県労働委員会は、公益、労働者、使用者それぞれの立場を代表する委員各5名の合計15名で構成され、労使間のトラブルを中立・公平な立場で解決する石川県の組織です。



解雇

突然、会社から何の説明もなく解雇されたが、納得がいかない。



配置転換

従業員に配置換えを命じたが、正当な理由なく応じてくれない。



給料引下げ

事前に何の説明もなく、大幅に時給が引き下げられた。

お問い合わせ

 石川県労働委員会事務局

920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地（行政庁舎18階）

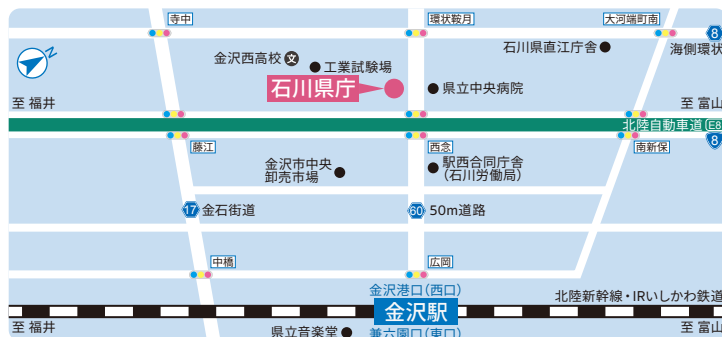
076-225-1881

ishiroui@pref.ishikawa.lg.jp

石川県労働委員会



令和7年3月



労使間トラブルの解決制度

石川県労働委員会では、労働者と使用者との間のトラブルを解決するためにこのような制度があります。相談や手続きの費用は無料です。

対 象	労働者個人と使用者のトラブル	労働組合と使用者のトラブル	
制 度	個別労働関係紛争の調整(あっせん)	労働争議の調整(あっせんなど)	不当労働行為の審査
利用できる場	労働者個人と使用者との間で生じた解雇や労働条件などに関するトラブルについて、話し合いが進まず、自主的な解決ができなくなった場合	労働組合と使用者との間で労働条件などに関する話し合いが進まず、自主的な解決ができなくなった場合	使用者が、 ・労働組合員であること、組合活動をしたことなどを理由として労働者に不利益な取扱いをした場合 ・正当な理由なく労働組合との団体交渉を拒否した場合 ・労働組合の結成や運営に対して支配や介入をした場合など(これらの行為は「不当労働行為」といいます。)

個別労働関係紛争の調整(あっせん)について

個別労働関係紛争の調整(あっせん)とは、個々の労働者と使用者との間で生じた労働条件などをめぐるトラブルを、解決することをお手伝いする手続きです。

安心

公益委員・労働者委員・使用者委員の三者構成による手厚い体制で対応します。

早い

迅速な処理に努めています。
(平均処理期間 2 か月程度)

無料

手数料は不要です。
お気軽にご相談下さい。

例えばこんな場合に労働委員会に相談してください

労働者

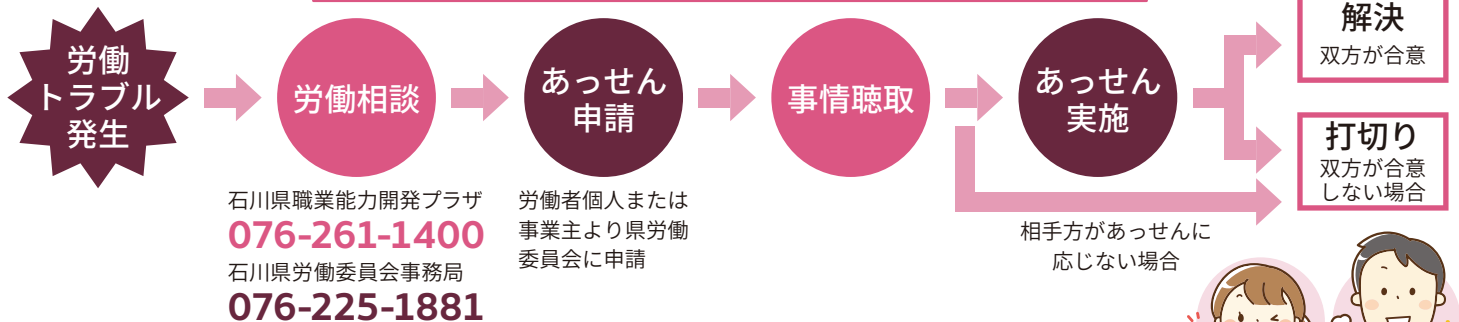
- 突然、解雇を告げられた
- 一方的に、給料やボーナスが切り下げられた
- 正当な理由がないのに、雇止めされた
- パワハラを受けた
- 採用の際に提示された労働条件が実際と違う

使用者

- 配転・出向命令に応じない
- 規定がないのに、退職金を求めてきた



あっせん手続きの流れ



あっせん手続きQ&A

Q1 誰があっせんを利用できますか？

石川県内の事業所に勤務する(勤務していた)労働者、または使用者のどちらからでも申請できます。雇用形態(正社員・パート・派遣等)を問いません。

Q2 あっせんでは、必ず解決できますか？

あっせんには法的な強制力はありません。相手方があっせんへの参加に応じない場合や、あっせんを実施しても合意しない場合は、打ち切りとなり、解決しない場合もあります。

Q3 秘密は、守られるのでしょうか？

あっせんは、非公開で行われます。秘密は厳守しますので、ご安心下さい。

Q4 相手方と対面したくありません。可能ですか？

当事者双方が別々の控室で待機しますので、双方が対面しないあっせんも可能です。

個別労働関係紛争の調整(あっせん)についての詳細や申請方法などについては、ホームページをご覧ください。



お問い合わせ

石川県労働委員会事務局 076-225-1881

石川県金沢市鞍月1丁目1番地(行政庁舎18階)

(石川県労働委員会)

あっせんなどに関するオンライン労働相談を実施しています。詳細や申込み方法などについては、ホームページをご覧ください。

